

新医療事業：在宅療養支援診療所



提案・支援会社：メディカル・ファクトリー

在宅療養支援診療所とは？

- 高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送れるよう、また身近な人に囲まれて在宅での最後を迎えることも選択できるよう、診療報酬上の制度として新たに設ける
- 医療サービスと介護サービスとの連携を担当する介護支援専門員等（ケアマネジャー等）と連携していること。
（要件に入っています）
- **居宅介護支援事業所 & 訪問看護ステーションとの連携（要件）**
- 医療施設等との連携（他の医療機関・薬局・訪問看護ステーション）
- 介護保険との連携



在宅における医療・介護の提供体制「かかりつけ医機能」 2007.1 日本医師会指針

ー将来ビジョンを支える3つの基本的考え方ー

尊厳と安心を創造する医療

暮らしを支援する医療

地域の中で健やかな老いを支える医療

ー将来ビジョンを具現化するための医師・医師会への7つの提言ー

高齢者の尊厳の具体化に取り組もう

症状に応じた適切な医療提供或いは橋渡しも担い利用者の安心を創造しよう

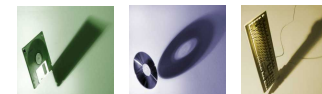
高齢者の医療・介護のサービス提供によって生活機能の維持・改善に努める

他職種連携によるケアマネジメントに参加しよう

住まい・居宅（多様な施設）と連携しよう

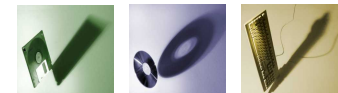
壮年期・高齢期にわたって健康管理・予防に係わっていこう

高齢者が安心して暮らす地域づくり、地域ケア体制整備に努めよう



在宅療養支援診療所形態

- 既存診療所対応型
従来の往診活動の延長・拡張 在宅療支診
地域での知名度・評価は実証済み
- 既存医療機関（病院）併設型
医療法人 系列診療所の開設
医師や看護師のマンパワーを稼動可能
在宅患者の入院対応可能 組織の活用
- 専用在宅療養支援診療所創設型（新規参入）
在宅支援（往診）のみに特化 投資大減額



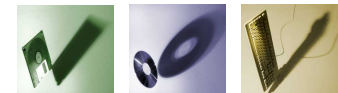
在宅療養支援診療所主要活動

- 寝たきり、通院不能患者への往診治療対応
療養型病床の廃止政策による在宅依存度アップ
 - 終末医療（ターミナル・ケア）患者への往診治療対応
癌患者増に於ける診療所の対応が変わる
麻薬取扱（小売業）の形態変更
 - 認知症患者へのメンタル・ケア対応
統計数値：人口10人に1人が認知症患者
- * 医療人の意識変革が重要（待動 出動）
（医療市場の変化：高齢・加齢に伴う形態変化）



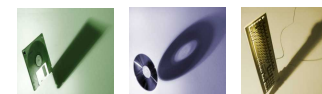
専門在宅療養支援診療所医療事業

- 患者契約制（介護事業所紹介・医療機関退院後連携）
- 診療所内設備軽減（大型医療機器不備：X線装置等）
- 一般受診患者への診療行為は行わない
- 医療スタッフ雇用（看護師2名・医療事務1名）制限
（正社員：看護師・臨時職員：医療事務・看護師）
- 主診療行為：在宅支援限定
- 契約患者数：60名～100名程度
- 副診療行為：特定健診・保険指導（生活習慣病）
：インパルス療法（体質改善療法）
- 代替医療業：健康予防サプリメント啓発推進事業
- 地域介護専門員との連携重要（不特定多数）



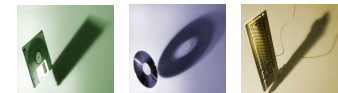
専門在宅療養支援診療所ビジネス・パートナー

- **開業コンサルタント法人** medical team
開業希望医師開業コンサルタント
対象在宅患者確保活動
地域介護事業所連携仲介活動
- **地域保険調剤薬局（在宅薬剤管理指導届済薬局）**
地域保険調剤薬局との在宅医療連携（薬剤管理指導）
飲み残し薬剤の削減（8000億円の実態の改善）
終末医療（ターミナルケア）麻薬取扱の連携
- **民間型介護通所リハビリテーション法人**
在宅リハの重要性を鑑み、PT・OTとのチーム医療推進
アウトソーシング（外部委託契約締結）
- **地域介護事業所（介護専門員ケアマネジャー）**
地域介護情報の共有
新たな在宅患者の紹介 = 最強の外部営業員の獲得

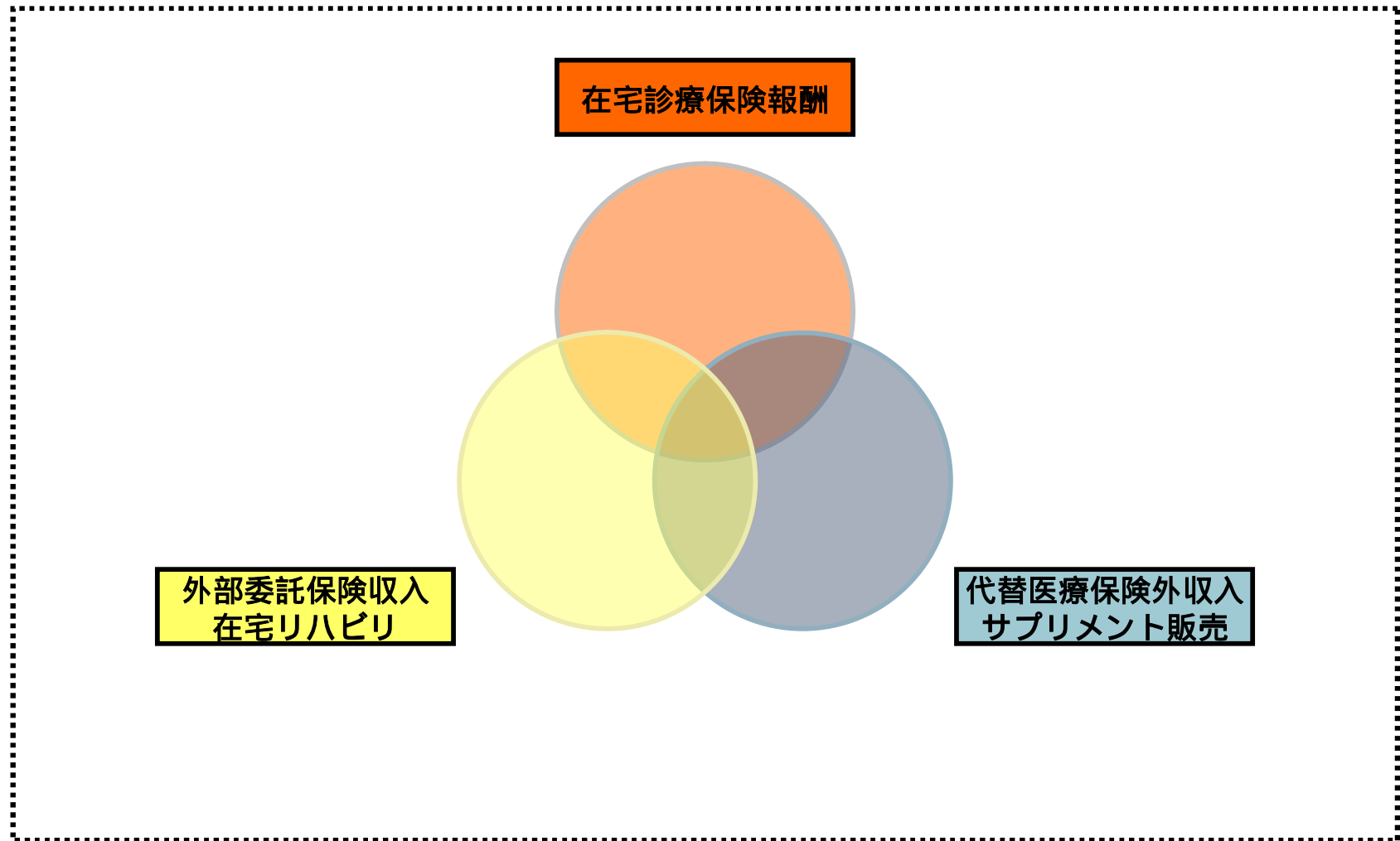


専門在宅療養支援診療所開設行程

- 開業場所（地域）リサーチ及び決定
- 開業事業所の選定及び契約（テナント物件）床面積20～30坪
- 開業届出及び申請（行政：県保険課・社会保険事務局）
- 地域医師会入会手続（開業医師の判断次第）
 - * 地元診療所群との連携可能なら在宅患者確保も有効手段
- 什器備品調達（在宅車両含む）最小限の医療機器の調達
 - * 在宅（往診）に必要な医療機器・器具の選定
- 対象患者数次第で看護師の採用を検討する。初段階1名
 - * 在宅診療条件：1患者月4回在宅実施中2回は看護師で有効
- 地域連携病院選定及び確保（患者入院及び精密検査実施）
 - * 病変救急事態に備え、病院との入院受入は必須事項である
 - * 自己診療所に設備がなく精密検査等を補って貰う



専門在宅療養支援診療所収入源 (3 コンテンツ)



在宅診療保険報酬

外部委託保険収入
在宅リハビリ

代替医療保険外収入
サプリメント販売



MFアイテム活用副事業稼動提案

- 健康補助食品啓発事業
 - k、リゾレチン+糖鎖・水素水・セラミド・ビューティフォーム
 - 魅力の副収入源（治療＆予防アイテム）
- 特定健診、保健指導事業（行政指導の健診プロジェクト）
 - 生活習慣病・メタボリック対象患者の改善
 - 保健指導部門担当（webサイト活用）e-up健康目安箱
- 民間療法医療機器活用診療
 - 特定患者対象（特定診療アンチエイジング科新設）
 - 温熱療法（BIO MAT岩盤宝石マット活用）
 - 消炎鎮痛療法（イパル療法 P-TON3）
 - 血流観察装置（マーキス : 毛細血管観察法）

